

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成24年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成24年1月31日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局川崎国道事務所長 石井 武

1 調 達 内 容

(1) 業 務 件 名

H24川崎国道事務所車両管理業務

(2) 調 達 案 件 の 仕 様 等

入札説明書による

(3) 履 行 期 間

平成24年4月1日から平成25年3

月 3 1 日 まで

(4) 履行場所

川崎国道事務所管内（詳細は入札説明書による）

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、総合評価の方法をもって行うので、総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。

なお、落札価格は、入札書に記載された金額（単価の合計）に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

単価の合計とは、H24川崎国道事務所

車両管理業務仕様書別記1の各構成率にもとづく種別の単価を合計し算出する。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のAからD等級のいずれかに格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生

法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。

ア 更正手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）

イ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（写しでも可）

ウ 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届

(3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者でないこと又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（(2)の書類を提出している者を除く）

(4) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(5) 関東地方整備局管内に本店又は支店・営業所のあること。

(6) 本業務に事業協同組合として申請書及び資料を提出した場合、その構成員は、単体として、申請書及び資料を提出することはできない。

(7) 下記①～③のいずれかの資格を有する車両管理責任者を配置できることを証明したものの。

① 道路交通法第74条の3に定める安全運転管理者の選任を受け運転管理の1年以上の実務経験を有する者。

② 3年以上の運転管理の実務経験を有する者。

③ 道路運送法又は貨物自動車運送事業法に基づく、1年以上の運行管理者の実務経験を有する者。

(8) 車両管理責任者代理（以下「代理」という）を2名以上定めること。

なお、代理は(7)①～③のいずれかの資格を有することを証明した者であること。

また、(9)で定める車両管理員を複数者配

置する予定の業務の場合、車両管理員と兼務することも可能とするが、その場合は、その中の1名のみ兼務を認めるものとする。ただし、車両管理員に車両管理責任者代理を兼務させる場合は、当該車両管理員が車両を運行中に、車両管理責任者代理の業務を行わせることは出来ない。

(9) 車両管理員は、下記①～④の資格を満たすこと。

① 平成19年4月1日以降に自動車の運転を業務としていたa)又はb)の実務経験を有すること。

a) 人員輸送の業務経験を1年以上有する者。

(平成24年3月31日現在で1年を経過する者を含む)

b) a)以外の運転業務経験を3年以上有する者。

② 普通自動車運転免許(A T限定は除く)を取得してから、免許を受けている期間が3年以上の者。

③ 年齢が 65 歳未満の者。(平成 24 年 4 月 1 日現在)

④ 車両の運転等に支障がない健康状態であることを証明できる者。なお、証明とは医師による健康診断書等に基づく受注者の誓約書による証明をいう。

上記①～④の資格を満たすことを確認するため、落札予定者は、運転免許証の複写等を 3 月 22 日までに提出し、確認を受けるものとする。

また、同時に運行する車両の台数は、2 台とする。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒 2 1 3 - 8 5 7 7

神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷 2 - 3 - 3

関東地方整備局川崎国道事務所経理課契約係

電話 044-888-6412

(2) 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 上記(1)の問い合わせ先で交付する。

② 希望者には、郵送（着払い）による交付も行うので、上記（１）の問い合わせ先に申し出る。この場合において、送料は希望者の負担とする。

（３） 証明書等の提出期限

平成 24 年 2 月 15 日 13 時 00 分

（４） 入札書の提出期限

平成 24 年 3 月 5 日 16 時 00 分

（５） 開札の日時及び場所

平成 24 年 3 月 6 日 10 時 00 分

関東地方整備局 川崎国道事務所 入札室

（６） 契約締結日は平成 24 年 4 月 2 日、履行は

平成 24 年 4 月 1 日からとする。ただし、4 月 2 日までに平成 24 年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は 4 月 3 日以降、予算が成立した日とする。

（７） 暫定予算になった場合、予算措置が全額計

上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契

約とする。

- (8) 本業務の予定価格の作成にあたっては、平成23年度労務単価を用いた積算価格を適用する予定である。ただし、開札日7日前時点までに平成24年度労務単価が策定され公表された場合は、平成24年度労務単価を適用する。

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除。

- (3) 入札者に要求される事項

この競争に参加を希望する者は、競争参加資格確認のための証明書等及び総合評価に関する提出書類を上記3(3)の提出期限までに、上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において必要

な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

総合評価落札方式とする。

① 本公告3に従い入札書を提出した入札者であって、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である者のうち、②の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に

適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

- ② 本公告 2 の競争参加資格を全て満たした入札者の申込みに係る各評価項目の評価により最大 300 点の評価点を付与する。得られた評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値に 10 万を乗じた数値を評価値とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。